

# 「鈴木たかこを育てる会」入会のご案内

鈴木貴子の政治活動の充実、強化を図るため、政治団体（資金管理団体）「鈴木たかこを育てる会」を設立いたしました。

平成25年6月に繰り上げ当選。

ふるさと北海道、そして日本のために働くという、決意と覚悟を胸に政治家としての一歩をスタートさせて頂きました。

また、父親でもある政治家・鈴木宗男の DNA を、そして政治イズムを受け継ぐ者として「北方領土問題の解決」、「冤罪のない公正公平な社会」、「国民一人ひとりが実感できる景気回復」などに取り組んでいます。

そして政治離れや不信が進むと言われている今だからこそ、最年少国会議員として同世代の皆さんと共に考え、悩み、また知恵を出し合いながら一緒に日本の未来を築いていきたいと思えます。

10年、20年、30年働いて、40年、50年責任をもてる政治を実行していきます。

どうか鈴木貴子の政治理念にご理解を頂き、「鈴木たかこを育てる会」にご入会頂きますよう心からお願い申し上げます。

「鈴木たかこを育てる会」

〒100-8981

東京都千代田区永田町2-2-1

衆議院第一議員会館1202号室

TEL 03-3508-7233

FAX 03-3508-3233

## 鈴木たかこを育てる会規約

- 1 名称 本会は、鈴木たかこを育てる会と称する。
- 2 事務所 本会の事務所は、東京都内に置く。
- 3 目的 本会は、鈴木貴子の政治活動を支援することを目的とする。
- 4 事業 本会の目的を達成するために、次の活動を行う。
  - ① 研究会、講演会等の開催。
  - ② 機関紙、その他印刷物の発行。
  - ③ 関係方面への宣伝活動。
  - ④ その他、目的達成に必要な事業。
- 5 会員 本会の目的に賛同する者を会員とする。
- 6 役員 本会は、次の役員を置く。  
会長  
幹事  
会計責任者
- 7 経費 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。
- 8 会計年度 本会の会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。

付則 本規約は、平成26年1月1日より実施する。

## 鈴木たかこを育てる会〔入会申込書〕

「鈴木たかこを育てる会」は、鈴木貴子の政治活動の充実・強化を図るため、資金管理団体として設立されたものです。

個人献金のみのご入会になりますが（企業・団体献金は受けることができません）、確定申告の際、寄付金控除を受けることができますので、ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

何卒ご了承頂きご入会いただけますようお願い申し上げます。

鈴木たかこを育てる会 事務局  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町2-2-1  
衆議院第一議員会館1202号室  
TEL 03-3508-7233  
FAX 03-3508-3233

【ご入会日】 平成 年 月 日

【ご芳名】 \_\_\_\_\_

【ご自宅住所】 〒 \_\_\_\_\_

【ご自宅 TEL】 \_\_\_\_\_ 【ご自宅 FAX】 \_\_\_\_\_

【勤務先住所】 〒 \_\_\_\_\_

【勤務先 TEL】 \_\_\_\_\_ 【勤務先 FAX】 \_\_\_\_\_

【役職】 \_\_\_\_\_

【会費】 年会費 万円 （年1万円以上でお願い致します）

【ご紹介者】 \_\_\_\_\_

【振込先】

（名義） 鈴木たかこを育てる会 代表 鈴木貴子  
（銀行・口座番号） りそな銀行 衆議院支店 （普）0060710